

議員提出第1号議案

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成29年2月22日

提出者

足立区議会議員	新	井	ひ	で	お	
同	長	井	ま	さ	の	り
同	く	じ	ら	い	光	治
同	白	石	正	輝		
同	針	谷	み	き	お	
同	鴨	下			稔	
同	鈴	木	け	ん	い	ち
同	小	泉	ひ	ろ	し	
同	く	ぼ	た	美	幸	
同	お	ぐ	ら	修	平	
同	工	藤	哲	也		

足立区議会議長 高山のぶゆき様

(提案理由)

北朝鮮のミサイル発射に対し厳重に抗議するため、本案を提出する。

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

2月12日、北朝鮮は、新型中距離弾道ミサイルを発射した。

これは、弾道ミサイル技術を利用したすべての発射を禁じた国連安全保障理事会決議に違反し、日朝平壤宣言及び六カ国協議の共同声明の趣旨にも反するものである。

北朝鮮の行動は、核兵器の開発と不可分に結びついた軍事行動である。度重なる核実験とともに、国際社会に対する重大な挑戦であり、北朝鮮が幾度となくその国際的義務を無視していることは、挑発的であり決して容認できない。

平和と安全の都市宣言を行っている足立区として、国際社会の平和と安全を脅かす暴挙は、断じて容認できず、厳しく糾弾するものである。北朝鮮は現在の行動を改めない限り、国際的な批判と孤立を招くだけで、将来に活路を見いだすことはできないことを認識するべきである。

よって、足立区議会は、北朝鮮のミサイル発射に対し厳重に抗議するとともに、核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決を図るため、政府が国際社会と連携して北朝鮮に対する圧力の強化を追求していくことを強く求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

足立区議会